



## 東 北 方 面

### 東北六縣土木課長會議

五月八、九、十、十一の四日間、東北各縣土木課長は山形市に會合し所管事項に關し種々協議したが、其の結果各縣相互の連絡及び地方的事情等を知るを得共通的の間に於ては出來得る限り相提携する方法をとることに決し土木事業を先づ以て進捗せしめ東北地方の振興に資する事を協議した、出席者は

山形縣土木課長	兒玉靜夫
關係技師	道路主事
岩手縣土木課長	長谷川勝伍
道路技師	島山英三郎
青森縣土木課長	梶井照藏
土木技師	高橋經德
福島縣土木課長	淺見洋
道路技師	栗原斧衛
秋田縣土木課長	片桐兼次郎
道路技師	小川昌光
宮城縣土木課長	川越篤
土木技師	三浦義太郎

右の如くなるが會々仙臺市役所怪疑事件の發生等ありて宮城縣側は遂に参加に至らず五縣土木課長並に關係技師主事拾餘名によりて議案の審議を決して十二日閉會した其の會議日程は左の如である。

八日(第一日) 午前十時開議

山形縣知事挨拶 午後零時半昭和セメント會社視察 午後四時物産陳列所及

千歳公園視察 晚餐會

九日(第二日) 午前九時會議

岩手縣、青森縣提出議案審理可決 午後五號國道視察、午後四時米澤市役所上杉神社、善光寺、人造絹絲工場視察 午後十時月岡ホテル投宿

十日(第三日) 午前九時山形第五發電

所視察 午前十一時村山橋・白水川改修工事視察、午後石田町大橋、銀山橋視察 午後六時東根町本郷館投宿 十一日(第四日) 午前八時十二分發同十一時五十五分鶴岡驛下車午餐、午後二

時三川橋、黒森視察、午後四時酒田築港視察、

以上の如くであるが、知事の挨拶及び各縣提出の議案は左の通りである。

今回東北六縣土木課長會議を主催致しましたところ其の趣旨に御賛同下さいまして茲に各位の御會合を得ましたことは最も満足に存じます皆様は日常極めて御繁忙の御職責にも不拘奮て御參會下さいましたことに就きまして深く感謝の意を表する次第であります。

扱て我が東北の諸縣は全國他の府縣に比較して地理的にも亦天候の點に就きまして著しく恵まれざるものがあり一年を通じて少なくとも三四ヶ月、長くは半歳も積雪に禍されて所謂冬眠の悲況に甘ぜざるを得ざる現況に在るので御座います、従つて政治教育、産業或は經濟等諸般の事柄に就て甚しく一國文化の潮流に後れ、民心又質朴剛健の良風に反して進取的豁達の意氣に缺

くる所があつた爲か愈々振はず御同様誠に遺憾に存する次第であります。

若し此の儘に推移するときは、遂には生存競争場裡の敗殘者として悔を永遠に貽し拾收すべからざる結果に立ち至るべきは明なる所であります。

由來地方の先覺者及爲政者は夙に此の點に著眼せられ民心の啓發に力を致し事毎に興論の歸趨を察知して東北振興の策を講じ實績の向上に努力せられたる結果明治末期以來愈々面目を一新し著々として開拓の効果を納めつゝあるは全く意を強ふする次第であります。

此の秋に當り府縣行政中最も重要な地位を占むる土木行政の事項を直接擔當せらるゝ皆様の御會合を得て從來の深き御經驗に基く御意見を拜聽し將來に向つて我東北の諸縣をして立つべき指針を驗討せらるるは蓋し空前の盛事であると同時に最も機宜を得たる樞要なる會議であると深く信ずる

ものであります。

一國産業經濟の興隆、文化の進展は一に土木行政の良否に係る所重大なるものあるは申すまでもありません。何卒此の故を諒せられて慎重御審議の上共に我東北の天地人民の爲め更に一段の御盡瘁あらむことを切望する次第であります。

當日窪田知事は不在なり爲め木下内務部長が代つて右の挨拶を述べ、次で各縣の提案審議に入つた其の概要は

#### 福島縣

○ 國道府縣道改良及改築工事と受益者負擔に關する件

國道府縣道改良及改築費の一部を受益者に負擔せしむる場合は其の受くる利益の程度に應じ其の負擔額異なれりと雖其の方法及割合を如何にするを最も適當且つ地方道路改良の助成を促進し得るや。

○ 道路損傷負擔金に關する件

特に道路を損傷する原因となるべき事業を爲す者に對しては道路の維持又は修繕の一部を負擔せしむることを得と雖其の方法及割合を如何にするを最も適當とするや。

○ 工事執行に關する件

イ 市町村請負に關する件

道路工事執行令第六條第二項に於て特別の事由ある場合に限り市町村請負を認むるも之が適當なる運用方法如何。

ロ 請負入札執行方法に關する件

工事請負入札執行方法は一般競争入札指名競争入札隨意契約に依り取扱ふ定なりと雖工事の種類に應じ又は各縣請負業者の技能の巧劣に依り各々其の事情を異にするものと認めらる、其實況如何。

ハ 請負工事費既成部分に對する内渡に關する件

請負人の請負工事遂行の正確保全と一

面請負人の資金運轉上の利便並に工事進捗との兩者を考慮し最も適當なる内渡方法如何。

○ 土木監督所長代決權限に關する件

土木監督所長の代決權限は土木行政上甚大なる關係を有す縣内交通機關發達の狀況天候其他地方の事情に依り其の權限も各縣自ら異なりと雖東北地方は大體共通するものと認む其の限度並實況如何。

○ 無願工事及公有土地無願占用使用取締に關する件

無願工事の執行及公有土地無願占用使用者に對しては法規上夫々罰則を適用し得ると雖規定を直ちに適用し處分するを得ざる事情亦多し之に對し各縣の取締方法如何。

○ 河川生産物採取取締に關する件

河川生産物採取の取締如何は河川に影響を及ぼす所大なり無願採取及許可數量超過採取者防止の實況如何。

宮 城 縣

○ 路面簡易舗裝に關し協議の件

(缺席の爲め削除)

○ 土木職員融通に關する件

岩 手 縣 (同 土)

○ 單一步掛の統一に關する件

青 森 縣

○ 東北六縣は共同して内務省より道路改良の補助を受くるに努むること

東北六縣は氣候、風雪其の他の關係上文化他府縣に後れ且つ豫算の關係上産業政策の根本たるべき道路の改良成績擧らざるを以て本省に對し極力道路の改良に對し補助を要求し相互に交通政策の充實を計り度。

○ 東北方面に於ける道路舗裝の最も適當なる工法如何

東北は地質軟弱なる上に雪害の爲めに路面一般に惡しきは定評ある所にして隨て

路面鋪裝困難なるに就ては此際鋪裝工事として如何なる工法が最も適切なるや各縣の意見承り度。

○ 土木法令並府縣令に依る取締規程の罰則適用の實例ありや

土木法令並府縣令に依る取締（假令は無願埋立無願土木工事）の罰則適用は實行頗る困難なり之が實例あらば結果何度。

○ 鐵道省に於ける地方鐵道の免許に對し意見なきや

地方鐵道の免許及工事施行は鐵道省專行なるか免許に際し起業者と直接取引し出拔にすることを散見す各縣の實例何度。

○ 道路の維持修繕に於て最も良結果を得る方法如何

各府縣特に東北六縣は道路修繕費少額なるやに思惟す之に對し如何なる方法を講ずるが最も良結果を得らるゝや。

秋 田 縣

○ 災害土木工事施行に關する技術員の任

用を融和せしむるの件

災害を豫測して之を復舊せしむるに足る技術職員を常置することは何れの府縣と雖財政上許さざる處なるべし故に災害の在る場合に於て俄かに適當なる技術員の多數を採用すること困難なるを以て茲に共通的方法を講じ相互の縣に融通を圖り事ある場合に於て適任者の任用に便らしめんとするに在り。

○ 災害土木工事費國庫補助規程の改正を内務大臣に建議するの件

災害土木費國庫補助を受けんとするとき其の復舊工事費用を調査し規程の額を超過する場合に於て内務大臣に稟請し査定を受け補助指令を待つて工事に著手することは現今の規定にして災害終息後國庫補助の指令を受くる迄數ヶ月を要することは通例なるを以て其の間再度の災害を受け補害箇所を増大ならしむの虞あり又交通上復舊の急務なるものに對しては

内務省の査定及補助の指令を待たずして工事を施行せしめ後内務省に於て其の工事を査定し國庫補助を與ふることに補助規程の改正を内務大臣に建議せんとするに在り。

山 形 縣

○ 災害土木費國庫補助増額の件

風水害に因る各縣の復舊工事費は年々巨額を要し一般に財政逼迫の現狀に徴し容易ならざるに東北の諸縣は更に降雪に因る補害甚大にして之が復舊費又實に尠しとせず依て災害土木費國庫補助率の増加を期し一面國庫補助規程に依る雜費少額に失し工事執行上の圓滑を保し難き現況に鑑み相當之が増額を期せんとす。

○ 國庫補助災害工事査定に關する件

國庫補助災害工事に對する内務省の査定に際し從來屢々橋梁の幅員が道路の幅員より狭き場合ありて遺憾の點尠なからず依て將來橋梁の幅員は少くとも前後取付

道路の幅に順應すべき程度に査定を受くることに致したし。

### ○ 寒中「コンクリート」工の施行と其の結果如何

工事施行期間の短き東北にありては冬季中「コンクリート」工事施行の止むを得ざる場合あり而して耐寒剤として食鹽霧下五十度「コーラン」等を使用する方法ありと雖も其の養生も亦輕しとせず適當なる品質と其の結果承りたし。

### ○ 技術の向上並に技術員優遇に關する件

工學上の研究日を逐て進歩發達するに際しその土地の狀況に應じ適切にして而も經濟的工法を畫策し之を實施するは最も緊要とする所たり繼て東北の地は積雪期間長くして工事の施行時機工法等技術上特に研究を盡すべき事項尠しとせず茲に於て相研鑽し益々技術の向上を期し一面技術員優遇の途を講じ一層能率の増進を計らんとす。

### ○ 他縣に連絡する國道府縣道の通行若し制限に關する件

災害又は改修工事等のため道路橋梁の通行禁止又は制限を爲したる場合互に報告の連絡を缺くに於ては不慮の不便を感ずることなしとせず依て斯る場合は其期間並に狀況（陸地測量部發行五萬分の一地圖に位置を記入し添附）を相互報告することに致したし。

### ○ 第二回東北六縣土木課長會議開催の件

第二回東北六縣土木課長會議は追て青森岩手、宮城三縣に於て協議決定すること。

### 道路愛護思想の普及

道路に關する公共心を涵養し道路愛護の思想を一般に普及して其機能を向上せしむる爲め過般山形縣では道路共進會を開催して頗る好結果を得たが今其の概況報告に接したから左に之を掲載する。

### 第一回山形縣道路共進會概要

交通機關の發達は動もすれば道路及交通の保全を疎するの傾なきを保せず本縣は茲に意あり客年四月一日（縣告示第九三號）山形縣道路共進會規則を設置し縣民一般に對し道路に關する公共の念を涵養し是が愛護の思想を普及せしめ以て益々道路本來の機能を向上せしむる目的の下に昭和四年度に於て第一回の共進會を開催したるに參加したるもの一市三十三町村、其の他青年團等二十七合計六十一ヶ團體なり今之が團體にして出品に要したる金員出役人夫等を算するに其の費壹萬百拾壹圓餘にして馬車七臺石工五人夫亦三萬七千五百餘人に及びり然して之が加入道路の總延長を試に記さむに實に九一里二六町二間にして内國道六里二九町餘府縣道亦六二里二三町餘にして殘は市道町村道に屬す右團體に對しては夫々成績調書の要項に従ひ其の審査を嚴にし一

等八、二等二、三等二九を決定發表をなし之が褒賞授與式を本年三月二十二日於縣會議事堂縣内官公衙及學校の長を始め縣會議員其の他一般有志縣民多數の臨席を得ても盛大に其の式を行ひ入賞團體に對しては各褒狀及勳鑑數挺を授與し其の行を賞せり偶此が第一回の成績發表を見るや各町村諸團體等競て本會の主旨に贊同し入會を申込むもの陸續たり思ふに本年度に於ける其の成績も亦大なるものあらむ。

亞で舉式終了後直に道路改良會より先の名譽の表彰を受けたる道路工夫に對し之が表彰の傳達式を最も謹嚴の裡に行ひたるに表彰當事者は固より他の工夫參列員に至る迄其の恩情に感謝すると共に亦職責の重大なるを深く感銘し以て益恪勤精勵の美風を振作し廣く本邦路政上顯著なる功績を揚ぐることを信ず。

## 式 辭

本日茲に山形縣第一回道路共進會褒賞授與式を舉行するに方り來賓各位多數の貴臨を辱ふしたるは光榮とする所なり。

抑道路共進會は道路愛護の精神を涵養し公共奉仕の良風作興を目的とし開設したるものにして當初の試練としては其の成績大に見るべきものあり以て本縣路政史上一新紀元を劃する所寔に欣快に堪えず。

惟ふに近時交通機關の著しき進展に伴ひ道路交通の繁激目を逐うて益々多きを加ふるの秋之を改良し維持の全を期し以て時代の要求に應ずるは蓋し刻下の緊切なる要務とす

庶幾くは將來參加團體を増加し益々其の效果の充實に努め以て交通機關の圓滑なる發達を期し地方文化の發展に努力せられむことを一言以て式辭とす。

山形縣知事 窪 田 治 輔

## 審査報告

山形縣第一回道路共進會の審査終了し本日を以て褒賞授與の式を舉行せらるるに當り茲に審査の成績を報告するを得たるは實に光榮とする所なり

抑も今回の參加は六十一團體にして一市十一郡に互り國道六里二九町一四間府縣道六二里二三町一五間、市町村道二二里九町三三間合計九一里二六町二間に達す而して之が審査の方法は道路の土質並に構造の良否及交通量に依り參加前の概況を調査し更に道路愛護思想の普及、作業の成績及經費支出の適否を審査し嚴密なる審査を遂げ一等八、二等二、三等二九を選拔擬賞せり。

今參加團體の實績を概評すれば均しく道路愛護の宣傳に努め團體員克く協力一致進んで奉仕的勤勞に従事し路面の修理、側溝の浚渫、道路の整理を施行し就中沿道に於ける障害樹木の伐採並に諸車の放置、物干使用等の惡習を矯正し其の成績眞に見るべ

きものあり然りと雖も參加團體の寡かりし爲效果の局限せられたると實地指導の足らざりし爲め作業の成績に於て望蜀の感甚だ尠からざりしは寔に遺憾とする所なり。

惟ふに現下交通の狀態は益々繁激を極め特に自動車の如き高速交通機關の交通量は刻々増大し停止する所を知らず然るに一面之に順應すべき道路の維持は地方財政の關係上到底萬全を期し難き現況に在り茲に於て官民一致協力以て時運の要求する道路の保持に勉め一國産業の進展に資せむことを望む。

道路共進會審査長

山形縣土木課長 兒 玉 靜 雄

## 東 海 方 面

### 道路損傷料を

#### どう徴収するか

名古屋市土木部が新設せんとする道路損

傷料徴収規程について、これが施行の府縣および都市に照會をもとめた結果東京市でもその計畫中であるがガソリン税を起せば車種によつてその消費量に非常な相異があり賦課率の割出しが頗る困難な例がある、走行マイル數による課税は福井、山口兩縣で實施してゐるが、本市の如き大都市では直ちにこれを標準としてとり入れがたい、従つて最も正確な方法としてはガソリン消費量、貨物取扱ひ量、車輛數、走行路線等を適當に按配して料金を算出するを妥當としてゐるが、これも複雑で實行難を感じてゐる。

### 道路の修繕を

#### 自動車組合の手で敢行

布袋署管内の乗用貨物兩自動車業者を以て組織する愛北自動車組合では、同署管内の丹羽郡古知野町より同郡岩倉町大山寺に至る蜿蜒二里の縣道が土砂の決潰でてこぼ

こ甚だしく、有形無形的にかうむる同業者の損害は莫大であるからとこれが修繕方を本縣土木課に再三陳情したが、土木課にも充分な豫算なく申譯の修繕に過ぎなかつたので、同自動車組合ではいよいよ四十餘名の同業者が蹶起することになり、この程三日間にわたり前記縣道の大修理を行つたが一宮工區土木課ではこれを大いに稱揚し、當日の如き同工區の工夫總動員で自動車が進んだバラスを配置して一助たらしめたり沿道民が自動車業者がかくも自發的に蹶起して奉仕してゐる以上見るに忍びずとお手傳へするなど完全に大修理を敢行した。

## 北 陸 方 面

### 旭橋架替、知事一行

#### 現場を詳しく視察す

小千谷町旭橋は腐朽甚だしく通行の危険を感じるので之が架け替には多額の經費を

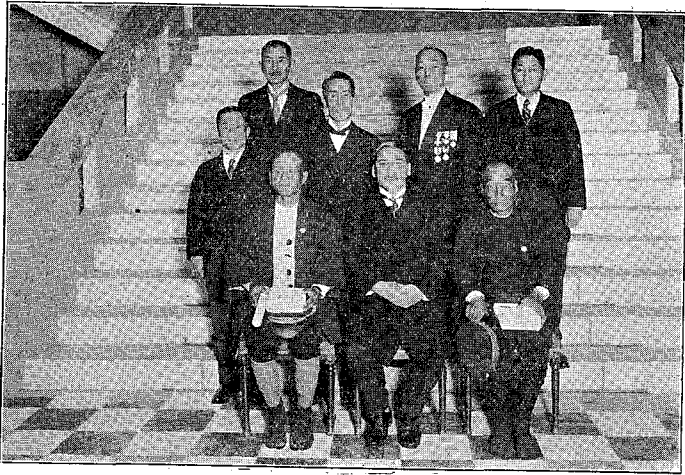
要する事として未だ改修案は確立されてゐない状態であつたが山本町長は就任當時から此の問題に付き憂慮しひそかに當局に向つて運動中であつたが、偶々三松知事が川上土木課長と共に十日町方面視察のため十一日午後四時頃來迎寺まで出迎へた山本町長は知事一行の旭橋視察方を要望した結果知事も山本町長の乞ひを容れ豫定を變更して十日町に向ふ途中旭橋を視察する事になつたので地元小千谷町では大に喜び町長並に杵淵助役、土木委員等は一行を現場に案内し知事は腐朽箇所を詳細に視察した。

### 縣道別山線大修繕

縣道別山線中羽郡刈羽村高町地内から三島郡界までの延長三里半は石油鑛業開發に要する物資運搬の激しいために往來ができないまでに破損して縣内稀に見る惡道となつてしまつた、沿道の凡てがこれが修繕を絶叫して猛運動を起してゐたがその筋で

もこれを諒とし近く著手することに内定し

道功勞者表彰(茨城縣)



山影佐平君 岩崎土木課長 稻葉留吉君

はらず道幅狭きが故に危險この上もないのでこれが防止策として右延長の間に回遊場を新設するの内議あり近く藤澤本縣土木技師が修繕設計の實地調査として出張の序を以て回遊場の設計をもなすことになつた。

### 近畿方面

#### 道路を修理

#### 福田村青年團

加東郡福田村青年團は社會的精神的方面に種々の計畫を企てその實績顯著なるものがあるが例月の社會奉仕作業を細雨煙る天長節に福田村全村の道路の修理に團員全部黎明より午前七時迄に修理を終つ

また一面には自動車運轉の頻繁なるにも係



て後時間勵行、國旗掲揚等のピラを各戸に配布し以て舉村の向上の爲に盡力した。

## 中國方面

古川町を中心として神明國道の終點に接続し明石市から姫路市迄である。

### 小郡山口間國道改修

小郡町山口間十一號國道改修は全部の測量を終り目下豫算設計中であるが六月中に完了し内務省に工事實施許可申請を爲す管

### 加古川町を中心に 明姫國道の改修を 加古郡沿道町村長から 帝國議會に請願書提出

神戸市を中心として阪神國道及び神明國道の大改修實現するに至つたが明石以西の國道は依然舊時の狀態其儘にして幅員九尺を出でざるの狹隘にして且つ自動車運輸の發達に伴ひ路面破損し交通上の危険を伴ふものあるを以て加古郡沿道町村長は右の改修を以て交通運輸を便にし産業發達の一助となし土工によつて失業者救済の機會を與ふべく五月八日附を以て帝國議會に向つて請願書を發送した、而して右改修區間は加

であるが改修區間は小郡町地先より山口市内大正通り終點迄にて工事著手は豫算の關係上本年度末の見込みであるが大正通り終點より十一號國道終點たる札の辻迄の改修は市内の重要幹線にて經費巨額に上るのと市の街路網設定の根幹をなす事になるから路線の決定困難であるから工事著手は自然遅延する見込みであるところにつき關谷土木課長は語る

十一號國道改修工事は豫算設計完了次第内務大臣に認可申請することになつてある工事區間は小郡町より山口市内大正通り經由其の終點までとしてあるがこれは

經費の都合がつけば成るべく第一期工事で市内の中心地點迄手をつけたい考へてある改修線は鐵道との交叉を全然避ける事になつたから完了すれば從來よりも距離が短縮され山口小郡間の交通は安全且つ非常に便利のものになる譯である。

### 二の宮綾木間縣道改修

#### 關係町村より運動開始

山口大田間の縣道中山口地内湯田二ノ宮間は目下縣道改修中にて五六月頃までには竣工の見込である隣村美禰郡綾木村縣道は工費十萬圓と七ヶ年の日数を費やして漸く竣工したが山口地内二ノ宮綾木村の堺迄の縣道三千百十八間は全く改修豫定より除外されるが同工區間は大部分山間部に屬して峻坂多く工事は最も困難で經費も巨額を要するを以てこれが改修は實際當分は見込なきを以て山口大田線の縣道沿線各町村たる山口市外十二ヶ町村では該區間の改修を

なきざるに於ては折角の綾木村及山口地区の縣道改修も其用をなさざることとなるを以て二十三日沿道各町村長連名を以て縣に該區間改修促進の請願書を提出した。

## 九州方面

### 佐賀縣道路改修

#### 繼續費設定許可

内務省は佐賀縣の道路改修費繼續費設定の許可指令を發した

佐賀縣延長二百八里に亙る國道府縣道幅員狹隘にして屈曲多く高速度交通機關の増加に伴ひ危險が少くないので今回總工費一千二百六十萬圓昭和四年度より向ふ十ヶ年繼續事業として改修を行はんとするもので年度割は左の如し

昭和四年百萬圓、同五年より十年まで百五十萬圓、同十一年百二十萬圓、同十二年百萬圓、同十三年四十萬圓。

### 戸畑中町筋の道路工事

戸畑市中町筋を築地町に貫通させる道路工事は前年二年續きて豫算に計上されたが市側が町政時代の舊式な道路計畫を捨すその儘適用せんとした處から地主との交渉圓滿に進まず遂に豫算不實行に終つて爾來放任の形となつてゐたが最近一文字埠頭に漁業關係の諸會社が相次いで建設され同方面の發展著るしきものあるに及び該道路の貫通又痛切となつたので市側では本年は是非ともこれが實現を期し工事費は豫算面には現さぬが何日にも追加豫算として飽まで實行の意志であるので該道路關係の築地町中町通町明治町一丁目の各町有志は町内の調印を纏めて中町貫通道路期成同盟會を組織し本部を通町二丁目に置き委員を擧げて側面から道路關係の地主家主の説得運動を起したが將に建旗を懸へさんばかりの勢ひである。

### 九州各縣土木課長會議

五月十五、十六、十七の三日間鹿児島市に會合して種々議案を討議し次回は長崎或は宮崎市に開催の件等を附議して散會したが出席者は左の通りである。

- |          |        |
|----------|--------|
| 福岡縣土木課長  | 坂本 一平  |
| 鹿児島縣土木課長 | 新井 九郎  |
| 宮崎縣土木課長  | 山田 一   |
| 熊本縣土木課長  | 後藤 季總  |
| 佐賀縣土木課長  | 楠 宗道   |
| 長崎縣土木課長  | 中川 幸太郎 |
| 大分縣土木課長  | 土肥 憲二郎 |